

平成27年10月30日

各 位

三島信用金庫

### 不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的な役割を担い、お客さまの信用を第一とする金融機関において、このような事件を発生させましたことについて、役職員一同深く反省するとともに、お客さまをはじめ、地域や会員の皆さま方に対しまして心から深くお詫び申し上げます。

#### 1. 事件の概要

平成27年9月中旬、当金庫清水町支店に勤務していた元嘱託職員が、お客さまの通帳を承諾なく再発行し、お客さまの預金の一部を着服していたことが判明しました。これを受けて、当金庫において調査を実施しました。

調査の結果、被害を受けたお客さま6先、事故金額4,532千円、発生期間は平成26年11月～平成27年9月までの11ヵ月間であると認められました。

#### 2. お客さまへの対応等

ご迷惑をおかけしたお客さまには、訪問したうえで説明を行い、深くお詫びを申し上げました。

被害金額についても、元嘱託職員から既に全額が弁済されております。

#### 3. 関係者の処分について

元嘱託職員については、平成27年10月8日付で懲戒解雇処分を行っております。

また、監督責任等を明確にするため、役員及び関係職員に対し、当金庫の関係諸規程に則り厳正な処分を行ってまいります。

#### 4. 関係機関への届出等

事件発覚後、監督官庁等関係機関への報告、届出を行いました。

#### 5. 再発防止

本事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた内部管理態勢の更なる充実・強化に、役職員全員が一丸となって取り組んでまいります。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

三島信用金庫 経営企画部 担当 山下

TEL 055-973-5721

(9:00~17:00、土日祝日を除く)